

[令和4年決算審査特別委員会]

令和4年9月14日(水曜日)

午後1時30分開会

◎付託案件

- (1) 認定第 1号 令和3年度夕張市一般会計歳入歳出決算の認定について
- (2) 認定第 2号 令和3年度夕張市国民健康保険事業会計歳入歳出決算の認定について
- (3) 認定第 3号 令和3年度夕張市市場事業会計歳入歳出決算の認定について
- (4) 認定第 4号 令和3年度夕張市公共下水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- (5) 認定第 5号 令和3年度夕張市介護保険事業会計歳入歳出決算の認定について
- (6) 認定第 6号 令和3年度夕張市後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算の認定について
- (7) 認定第 7号 令和3年度夕張市水道事業会計決算の認定について

◎出席委員 (6名)

千 葉	勝 君
本 田	靖 人 君
君 島	孝 夫 君
熊 谷	桂 子 君
高 間	澄 子 君
今 川	和 哉 君

◎欠席委員 (0名)

◎出席参与

市長、副市長、西田・小林監査委員、教育長、課長等

午後 1時30分 開会

●今川委員長 ただいまから決算審査特別委員会

を開催いたします。

●今川委員長 本日の出席委員は6名全員であります。

ほかに、議長が出席されております。

次に、説明員の出席であります。市長、副市長、西田・小林両監査委員、教育長のほか、課長等であります。

●今川委員長 次に、第3回定例市議会において本委員会に付託された案件は、認定第1号ないし第7号の7案件であります。

この審査の進め方についてであります。大綱的な質問が期日までに通告がありませんでしたので、初めに理事者から決算の概要についての説明を聴取し、理事者の説明に対する質問を行い、次に一般会計の歳出より款ごとに各会計決算書の審査を順次行い、最後に審査結果の取りまとめと採決を行いたいと存じますが、そのように取り進めてよろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ声あり]

●今川委員長 特に異議もないようでありますから、そのように取り進めて参ります。

●今川委員長 それでは、理事者から説明を求めます。

財政課長。

●板垣財政課長 それでは、水道事業会計を除く令和3年度夕張市各会計の決算につきまして、あらかじめお示ししております各会計決算報告書によりご説明申し上げます。

まず、予算編成から決算に至るまでの経過の概要につきまして、2ページをお開き願います。

令和3年度の予算編成に当たっては、平成21年度に本市が法に基づき財政再生計画を策定し、平成28年度に抜本的に計画の見直しを実施した後の実質的な5年目として、再生振替特例債の着実な償還と併せ、地域の再生のため計画に搭載した事業を可

能な限り令和3年度に予算計上することで、効果的な計画の推進を図ることといたしました。

一般会計総額におきましては、認定こども園の建設事業が前年度で終了し、令和3年度から市立診療所等の改築事業が開始することから、前年度当初予算と比較し約1.7億円、1.7%の減額となりました。

また、各特別会計におきましても、財政再生計画の歳入歳出年次総合計画に計上された各会計の繰出金と連動した上で、それぞれの制度に基づく適切な事業と財源を考慮し予算編成を行いました。

一方、国の地方財政計画におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により地方税等が大幅な減収となる中、地方公共団体が行政サービスを安定的に提供しつつ、地域社会のデジタル化の推進や防災・減災、国土強靱化などの重要課題に取り組めるよう、地方税・地方譲与税の大幅な減収を見込みながらも地方交付税や臨時財政対策債などの増額が見込まれたことにより、全体として前年度を2,414億円上回る一般財源の確保がなされたところです。

こうした状況の下、令和3年度予算の執行がスタートいたしました。

地方交付税につきましては、年度内に交付額が決定され、普通交付税は国の補正予算に伴う再算定などによる増額があったことから、財政再生計画計上額を約5億6,000万円上回り、特別交付税におきましては約3,500万円を上回る結果となりました。

歳出におきましては、令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症による社会的な影響に対応するため、子育て世帯に対する臨時特別給付金事業などの各種給付金事業や、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源とした様々な市独自の感染症対策、経済対策等の事業を行って参りました。

その他、計画策定後に生じた新たな諸課題に対応するため、各種事業についてもその必要性、緊急性、財源などを考慮しながら、令和3年度の一般会計におきまして、計5回、総額17億676万5,000円の計画変更を行い、これらの変更にあたっては、国・

道支出金や財政調整基金繰入れなどにより財源対応したところです。

なお、計画変更総額のうち2億2,924万円は、前年度に生じた決算剰余金を財政調整基金へ積み立てる経費であり、今後の活用につきましては、財政再生計画に計上されたもののほか、国・道と協議を行いながら決定していくこととなります。

決算におきましては、収支均衡を見込んでいた一般会計は最終予算と比較すると、各事業における適切な入札執行や経費の節約による歳出の減などによって、実質収支6億4,558万3,000円の黒字となりました。また、特別会計におきましても、全ての会計で収支均衡または黒字となり、今後も適正な運営を図って参ります。

財政再生団体となって実質12年度目、抜本的に再生計画を見直してからは5年度目である令和3年度の予算執行は、前述のとおり最終的に黒字を達成することができました。

ふるさと納税をはじめとした各方面から夕張市を支援していただいた皆様に感謝を申し上げますとともに、引き続き市民の皆様のご理解とご協力を得ながら、市民の安全・安心を守るため、山積する諸課題に適切に取り組んで参ります。

次に、4ページをお開きください。

ここでは、各会計の予算及び決算の状況を記載しております。

次に、5ページをご覧ください。

一般会計の決算につきましては、下段に記載のとおり、歳入歳出額117億2,724万1,000円に対し、歳出決算額は109億2,480万2,000円となり、差引残額8億243万9,000円から翌年度繰越財源1億5,685万6,000円を差し引いた額6億4,558万3,000円は令和4年度に全額繰越しをいたしました。

6ページ、7ページは款別の予算執行状況、8ページ、9ページは性質別の予算執行状況、10ページは市税の内訳、11ページは予備費充用額の内訳を、12ページは、社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費を記載しております。

次に、13 ページから 23 ページまでの事業別決算の状況におきまして、一般会計における全事業の決算額と財源内訳を掲載しております。この場で全ての事業を説明することは時間的に困難なことから、ご参照をしていただき、個々の事業説明につきましては割愛させていただきます。

続きまして、24 ページ、25 ページ、国民健康保険事業会計の決算につきましては、24 ページ下段に記載のとおり、歳入決算額 12 億 3,388 万 3,000 円、歳出決算額 12 億 3,388 万 3,000 円と、歳入歳出同額となりました。

次に、26 ページ、27 ページ、市場事業会計の決算につきましては、記載のとおり、歳入決算額 2,000 円、歳出決算額 2,000 円と、歳入歳出同額となりました。

次に、28 ページ、29 ページ、公共下水道事業会計の決算につきましては、記載のとおり、歳入決算額 2 億 4,395 万 9,000 円、歳出決算額 2 億 4,395 万 9,000 円と、歳入歳出同額となりました。

次に、30 ページ、31 ページ、介護保険事業会計の決算につきましては、記載のとおり、歳入決算額 17 億 5,730 万 6,000 円、歳出決算額 17 億 1,043 万 7,000 円となり、差引残額 4,686 万 9,000 円は全額基金へ繰り入れました。

次に、32 ページ、33 ページ、後期高齢者医療事業会計の決算につきましては、記載のとおり、歳入決算額 2 億 374 万 7,000 円、歳出決算額 2 億 113 万 9,000 円となり、差引残額 260 万 8,000 円は全額繰越しました。

最後に、34 ページ以降につきましては、参考資料として添付しておりますのでご参照ください。

以上で、水道事業会計を除く各会計の決算の概要につきまして説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

●今川委員長 上下水道担当課長。

●三浦土木水道担当課長 水道事業会計決算につきまして、お手元の資料、令和3年度水道事業会計

の決算報告書（概要）についてご説明を申し上げます。

資料の1 ページは、水道事業会計決算額の概要を表にしたものです。

まず、表の左側、1、収益的収入及び支出における収入の決算額は4億1,390万6,000円となり、最終予算との増減額では620万6,000円の減となりました。

また、支出の決算額では5億1,465万円となり、最終予算との増減額では2,128万7,000円の不用額となりました。

したがいまして、収益的収支の差引きは、下段のとおり、1億74万4,000円の不足となりました。

次に、右側の2、資本的収入及び支出であります。収入の決算額は4,273万1,000円となり、最終予算との増減額では384万8,000円の減となりました。

支出では、決算額が1億2,085万7,000円となり、最終予算との増減額では816万2,000円の不用額となりました。

したがいまして、資本的収支の差引きは、中段のとおり、7,812万6,000円の不足となりました。

次に、3、総体的収支であります。ただいま申し上げました収益的収支と資本的収支を合わせた総収支では1億7,887万円の不足となりました。

続きまして、下段に移りまして、4、当年度累積資金過不足額であります。アの総収支計差引額1億7,887万円の不足に対して、当年度損益勘定留保資金などを補填した結果、オの単年度資金過不足額は431万2,000円の資金余剰となり、カ前年度の資金余剰分を加えたキ当年度累積資金過不足額は、4億1,631万7,000円の資金余剰となったものであります。

次に、資料の2 ページは平成28年度から令和3年度までの年度別収支比較表であり、表の右端は前年度との比較を記載しております。

収益的収支の収入におきましては、前年度より3,310万1,000円の減であり、この主なものは営業

外収益における他会計補助金の減によるもの、また、支出では前年度より430万円の増であり、この主なものは営業費用における委託料の増によるものであります。

資本的収支においては、収入では建設改良に伴う企業債が、支出では配水施設整備事業債がそれぞれ増となったものであります。

次に、資料の3ページは、平成28年度から令和3年度までの給水収益の内訳を示したものであり、右端が前年度と比較したものでありますので、ご参照いたします。

次に、資料の4ページは給水収益の構成比を前年度決算数値との比較を示したものでありますので、こちらをご参照いただければと思います。

次に、資料の5ページは、令和3年度の未収金調であり、3月末現在の水道使用料の未収金の合計は8,026万2,000円であります。

なお、令和3年度の3月末と5月末における未収金額を記載しており、差引きで3,843万5,000円の差がありますが、これは、現在、メーター検針を奇数月の隔月検針としていることから、2月使用分が4月末、3月使用分が5月末の納期となるため、タイミングがずれて市に収納されることによって生じるものであります。したがって、5月末の納期までに納付された分を差し引いた後の実質の未収金額は4,182万7,000円となります。

また、給水収益の令和3年度と令和2年度の5月末で比較した場合、現年度で529万2,000円の増、過年度では270万6,000円の増となり、収納率では現年度で93.2%、過年度では53.9%となっております。

次に、資料6ページは、水道使用料未納分を滞納原因別に分類し、前年度と比較したものであります。

表の右側、令和3年度の滞納件数の合計は3,416件、4,182万8,000円であります。その中で、区分4、その他の件数のうち、(B)に示す口座振替等による一時的未納については、5月末までに市に納付されない分3,181件、1,394万円が一時的な未納と

して含まれておりますので、こちらの分を差し引いた本年度末における実質的な滞納額の合計は、一番下段に記載のとおり、235件、2,788万8,000円となったものでございます。

以上、資料の説明を申し上げましたが、今後も、未収金対策や経常経費の節減に努め、資金収支の均衡を図るとともに、市民へ安全で安定した水道水の供給に努めて参りたいと考えております。

以上で説明を終わります。

●今川委員長 税務課長。

●秋山税務課長 令和3年度決算における市税等滞納状況について、配付しております資料によりご説明させていただきます。

この資料は、令和3年度決算時における市の主な未収金である市税や保険料などについて滞納原因別に分析し、滞納件数、金額を一覧にまとめたものであります。

これら未納対策の基本方針といたしましては、昨年同様、各担当部署において新たな滞納を増やさないう、様々な形で未収金の減少や滞納者対策に努力を重ねたところであります。令和3年度決算における滞納状況は、1,623件、5億4,269万5,000円となっており、前年度と比較し、11件、1,840万9,000円の減となっております。

以上です。

●今川委員長 それでは、初めに説明に対する質問を受けて参ります。

高間委員。

●高間委員 今、説明ありました市税等滞納状況一覧の中で、総計では減りましたよね、件数では11件、金額にしまして1,800万円ですか、これによると1,840万9,000円減っているのですけれども、いいことですが、この減った理由はどのようなことがあったのかお聞きします。

●今川委員長 税務課長。

●秋山税務課長 高間委員のご質問にお答えいたします。

収納対策につきましては、先ほど申し上げました

とおり、各課において様々な努力を重ねているところではありますが、総計欄で前年度と比較して減少した未収金1,840万9,000円のうち、その約90%を市税と保険料で占めておりますので、所管しております税務課より説明させていただきます。

委員ご承知のとおり、滞納市税等の場合、法令上、督促を送付してから10日を経過した日までに完納しないときは財産を差し押さえなければならないと定められておりますので、督促や催告書などを送付し、それでも納付や相談がない場合は、期限内に納付された納税者との公平性を保つため、給与や預貯金などの差押えによる滞納処分を実施しております。

その上で、令和3年度の状況としましては、現年分は定期的な催告書などの送付により自主納付が増加し、滞納の早期解消が図られ新たな滞納が減少したことに加え、滞納繰越分も前年度に納付意識が希薄、約束不履行に分類された方を中心に、徹底的な財産調査による差押えなどの滞納処分を行ったことなどにより、未収金が減少したものと考えております。

また、収納体制につきましても、欠員となっていた1名が回復し、計画的な徴収が実施できたことも非常に大きな要因と考えております。その結果、市税の現年課税分の収納率は97.0%から99.0%と2ポイントの増加、滞納繰越分は9.1%から9.8ポイント増の18.9%と直近5年で最大の収納率となり、さらに国民健康保険料の現年分につきましては、97.2%から0.9ポイント増の98.1%と、平成18年以降の15年間と比較しても最大の収納率になったところでもあります。

以上です。

●今川委員長 よろしいですか。

高間委員。

●高間委員 説明ありがとうございます。皆、各課の努力ということで、よろしく願いいたします。

あともう一点は、滞納額が額として大きくなるのは住宅使用料なのですが、滞納の原因になっている区分3ですよね、接触不能、A、転出等によ

って居所の不明、また亡くなった方とか、そういうことで区分3の内訳はそうなのですが、今ここに令和3年度の決算では転出等による居所不明というのが2件の528万1,000円になってはいますが、私が前年度いただいた決算の中では13件の444万5,000円というのが令和2年度の滞納状況だったので、ここでは件数は減っているのだけれどもこの額が、件数は13件から2件まで減っているのですが、滞納額が増えている、住宅料の滞納額が増えているというのは、これはどういう現象でこうなったのか、説明をお願いいたします。

●今川委員長 建設課長。

●押野見建設課長 高間委員のご質問にお答えいたします。

件数の減少と滞納額の増額の関係ですが、1件当たりの滞納額、少額の件数が減少して高額滞納者が増加したということになるかと思えます。

以上です。

●今川委員長 よろしいですか。

高間委員。

●高間委員 分かりました。

それで、これが最後になりますけれども、説明を聞きましたけれども、区分3の接触不能の中で居所不明とか死亡とか、これらの方々には今後どんな対応を考えられているのか、お尋ねいたします。

●今川委員長 建設課長。

●押野見建設課長 高間委員の質問にお答えいたします。

転出等による居所不明につきましても戸籍謄本等々を追っていった結果の結論であるかということ、それと死亡等による収納不能については戸籍等による相続者の追跡調査等々を行いながら対応していきたいというふうに考えております。転出等による居所不明につきましては、様々な手段を講じた上で収納不能という判断をした場合は適切な対応をしたいというふうに考えております。

以上です。

●今川委員長 高間委員。

●高間委員 ありがとうございます。

いずれにしましても、市民間の中で不公平といおうか、公平性が欠くことのないように、今後とも収納に対しては力を入れていただきたいと、こんなふうに要望いたします。

以上です。

●今川委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

●今川委員長 以上で説明に対する質問が終わりましたので、決算書の一般会計の歳出より審査して参ります。

2ページから26ページまでの間には各会計の決算状況が記載されておりますが、款項のみでありますので、事項別明細書によって審査して参ります。

86ページをお開きください。

1款議会費、87ページまでであります。ございませんか。

〔発言する者なし〕

●今川委員長 では、続いて、2款総務費、88ページから104ページまで。

本田委員。

●本田委員 97ページの2項1目12節の委託料の中の地域おこし協力隊支援業務委託料についてお聞きをします。予算と比較しまして約4割の執行となった理由についてお伺いします。

●今川委員長 生活福祉課長。

●平塚生活福祉課長 ただいまの本田委員の地域おこし協力隊の対予算4割執行に関するご質問にお答えします。

本件、生活福祉課等と教育課の両課における事業でありまして、当課から併せてお答えします。

令和3年度において、生活福祉課では子ども子育て支援を目的としまして2名の地域おこし協力隊の採用を計画、3名から問合せがあったものの応募、採用は1名のみ、活動期間は7か月、予算額880万円にしまして決算額は256万3,820円で、対予算3割執行となったものです。

一方、教育課では、体育振興と文化振興を目的と

しましておのおの1名の協力隊の採用を計画、応募があった体育振興1名のみを採用、予算額計880万円に対し決算額は440万円で、対予算5割執行となったものでございます。

いずれにつきましても、地域おこし協力隊の専用サイトをはじめ市の広報やホームページを通じて広く募集を行いました。当初計画した人員を確保できなかったため、全体では予算額合計1,760万円に対し決算額は696万3,820円、結果としては対予算4割執行となったものでございます。

以上です。

●今川委員長 よろしいですか。

本田委員。

●本田委員 予算のときに考えていた人数の地域おこし協力隊員を採用できなかったということが要因だというご説明だったかと思えますけれども、予定に満たなかった採用によって予定していた事業に何らかの影響があったのではないかと懸念するところですが、その辺についてお伺いします。

●今川委員長 生活福祉課長。

●平塚生活福祉課長 ただいまの本田委員の事業の影響がなかったかというご質問だったかと思えますが、生活福祉課においてはゆうばりっ子ひろばなどでの環境整備など2名ということで採用を計画しましたが、結果1名ということで若干作業に時間を要する場面がありましたが、対応としては問題なく終了できたかなと思います。

以上です。

●今川委員長 よろしいですか。

本田委員。

●本田委員 問題なく対応できたということで結果的にはよかったのですが、裏を返すと、2名ではなくて1名の募集でよかったのではないかと、いう見方もできてしまうところがあると思うので、今後はちょっとその辺を再度精査いただきたいということと、この地域おこし協力隊員の委託料に関して言いますと、令和2年度の決算対比でいきますと10倍に金額が増額しているのですけれども、これ

で要は金額が増えたということによって得られた効果というものはどういったものがあるのでしょうか。

●今川委員長 生活福祉課長。

●平塚生活福祉課長 ただいまの本田委員の事業の効果についてであります。令和3年度から事業を委託に切り替えたことによりまして、地域コミュニティと一体となった取組や関係機関との協働が進んでおり、保育協会や体育協会などから協力隊の取組が一定程度評価されていると聞いています。

以上です。

●今川委員長 よろしいですか。

総務費、ほかございませんか。

[発言する者なし]

●今川委員長 では、続いて、3 款民生費、105 ページから 118 ページまで。

本田委員。

●本田委員 106 ページの 1 項 1 目 18 節、負担金補助及び交付金の中の後期高齢者医療給付費負担金についてお聞きをします。

この金額についてはほぼ予算どおりの執行となっておりますが、令和2年度の決算と比較しますと約 1,800 万円の増額となっております。その理由についてお伺いをします。

●今川委員長 市民課長。

●佐藤市民課長 本田委員の質問にお答えします。

令和2年度ですけれども、事業主体であります北海道後期高齢者医療広域連合の決算書によりますと、前年対比で約 10%程度の医療費の減少があり、夕張市においても同水準となっております。

令和3年と令和2年の比較ですけれども、後期高齢者医療広域連合の決算が 10 月に公表されますので正確な数値ではないですけれども、厚生労働省の資料から各月別の医療費に関しましては約 10%から 11%ほど増えているという状況がありますので、この部分に関しましてはコロナ感染症による受診控えが収まりつつあるのかなど、また、夕張市における医療給付費が急増する特殊事情に関しましては見当たりませんので、この推計と同じようなことから

給付費が増額したというふうには押さえております。

以上です。

●今川委員長 よろしいですか。

ほか、民生費、ございませんか。

熊谷委員。

●熊谷委員 108 ページの区分 12 の委託料、23%、不用額が残っているのですが、これはどういった原因なのか、お願いします。

●今川委員長 生活福祉課長。

●平塚生活福祉課長 ただいまの熊谷委員の委託料に関するご質問にお答えします。

老人福祉費の委託料の不用額には、大きな要因として 2 点あります。1 点目はシルバー専用住宅の管理委託料ですが、入居者の減少によりまして管理する棟数が 3 棟から 2 棟に減少になったことによる委託料の減額が 123 万円、二つ目に緊急通報装置の設置委託料で、予算 20 件に対しまして実績が 15 件であったこと、さらに設置単価の減額があったため、およそ 100 万円の減額となったものです。

以上です。

●今川委員長 よろしいですか。

ほかにごございませんか。

本田委員。

●本田委員 110 ページの 18 節の負担金補助及び交付金の中のデマンド運行補助についてお伺いをします。こちらの金額が予算対比で約 6 割執行というふうになっておりますが、その原因についてお伺いをします。

●今川委員長 地域振興課長。

●木村地域振興課長 本田委員のご質問にお答えいたします。

6 割執行の原因でございますが、まず、年間の見込運行本数、いわゆる運行率が見込みより下回ったこと及び交通事業者による国庫補助申請が採択されたことによる収入増により、本市からの補助額が減額となり執行残が生じたものです。

以上です。

●今川委員長 よろしいですか。

本田委員。

●本田委員 運行率が下がったということも要因の一つとして挙げられましたが、それはまたコロナの関係などがあるというふうにお見込みでしょうか。

●今川委員長 地域振興課長。

●木村地域振興課長 本田委員のご質問にお答えいたします。

運行率が見込みを下回った原因ですが、人口減少と、委員ご指摘のコロナ禍における外出自粛の影響によるものだというふうに考えております。

以上です。

●今川委員長 よろしいですか。

本田委員。

●本田委員 その点については分かりました。

続けてよろしいですか。

●今川委員長 どうぞ。

●本田委員 次、114ページ、12節、委託料の中の一時預かり事業委託料についてお伺いをいたします。これは予算対比が約3割執行でありましたが、この実績が伸びなかった理由についてどのようにお考えになるのかお聞きします。

●今川委員長 生活福祉課長。

●平塚生活福祉課長 ただいまの本田委員の一時預かり事業委託料に関するご質問にお答えします。

一時預かり事業委託料の実績が伸びなかった理由についてであります。当初予算では延べ60名の利用を見込んでおりましたが、実績では結果として延べ20名の利用となっており、申込みが少なかったことが要因と考えています。

以上です。

●今川委員長 よろしいですか。

本田委員。

●本田委員 60名見込みのところ20名だったということで、この目標未達といいますか、かなり見込みと違った理由は何だとお考えでしょうか。

●今川委員長 生活福祉課長。

●平塚生活福祉課長 ただいまの本田委員の利用が伸びなかった理由についてであります。通常、

ホームページや広報、ゆうばりっ子ひろばなりにチラシ配布ですとか子育てガイドブックへの掲載をはじめ、そういった情報ツールを通じて対象者に情報を周知しているところですが、例年、希望者としては、問合せはそれ以上はあるのですが、実際、結果として利用は、通常大きくは問合せがあるだけで、緊急時にですとかそういうときに対応できるように……。

●今川委員長 答弁調整のため、暫時休憩いたします。

午後 2時 8分 休憩

午後 2時 9分 再開

●今川委員長 会議を再開いたします。

生活福祉課長。

●平塚生活福祉課長 ただいまの本田委員のご質問にお答えします。

本事業は、利用対象は保育園を利用していない1歳以上の就学前の児童が対象になっています。そういった方たちを対象にして事業の受入れを行っているところですが、実態としては10名程度しか利用者がなく、その方たちが何日使うかによって実績は左右されるという状況であります。

●今川委員長 よろしいですか。

本田委員。

●本田委員 問合せはあるけれども、利用には結びついていないというような取り方もできるかと思うのですが、その背景に使い勝手が悪いのではないかと。今その利用の対象者についてのご説明をいただきましたが、問合せがあるということはその一時預かりを利用したいというニーズはあるのだけれども、そこに条件を満たさないがために使えないという市民の方がいらっしゃる可能性があると思うのです。つまり、一言で言うと使い勝手が悪いというふうに市民の皆様から取られている可能性があるように思うのですが、その辺についてどのようにお考えでしょうか。

●今川委員長 生活福祉課長。

●平塚生活福祉課長 ただいまの本田委員のご質



問にお答えします。

令和3年度は結果として延べ20名の利用という結果に終わったわけですが、最終的に問合せがあった方たちのうち利用を希望するという方たちに対しては全て対応できているという形になっておりまして、その中で利用者からのこの制度に関する使い勝手等々に関するご意見はいただいていないという状況です。

●今川委員長 本田委員。

●本田委員 それも一つの考え方だと思うのですが、問合せがどういった内容なのかにもよりますが、使いたいと思って問合せをしたけれども、いろいろと市の説明を聞いてみると自分の家が対象ではないということが分かって申し込めないというようなケースだったり、預かっていただけの時間帯だとか料金だとかという面で利用しようと思っていた方の条件と合わないというようなことが発生したのために、利用に結びつかないという可能性も考えられるのではないかとというふうに私は考えるのですが、その辺は実際受付をしてみてもどういった問合せなのかということも兼ね合いが出てくるかと思うのですが、どのようにお考えでしょうか。

●今川委員長 生活福祉課長。

●平塚生活福祉課長 ただいまの本田委員のご質問にお答えします。

問合せの中には、今すぐ使いたいという方もいれば、もし何かあったときに使いたいという、念のため情報を集めておいて実際そういう事態になったときに利用を申し込むと、いわゆる事前に登録をするという方たちも含まれますので、問合せの件数と実態の実績の件数は相違が出てくるというふうに考えています。

●今川委員長 よろしいですか。

本田委員。

●本田委員 この点についてもう一点だけ指摘しておきたいのですが、この同事業に関しては令和2年度の決算額が2,400円になっているのです

ね。要はほぼ使われなかったということもあります。ただ、ちょっと年度的にコロナの関係でなかなか利用しづらい外部環境もあったかとは思いますが、ただ、ここ令和2年、令和3年度、予算には未達の利用実績ということを考えますと、先ほど来お話ししています利用に関する取決めといたしますか、対象などを含めて再考いただくことも一つ大事なのかなというふうに考えますので、ぜひご検討をお願いしたいと思います。

以上です。

●今川委員長 答弁はよろしいですか。

ほかにございませんか。

熊谷委員。

●熊谷委員 106ページの区分27の繰出金についてです。国保、介護保険、後期高齢者医療で繰出金、8.5%程度が不用額で残っているのですが、この要因についてどのように考えていらっしゃるのか、お願いします。

●今川委員長 財政課長。

●板垣財政課長 熊谷委員のご質問にお答えいたします。

繰出金におけます不用額の発生についてであります。まず、国民健康保険事業会計、介護保険事業会計、後期高齢者医療事業会計の繰出しにつきましては、国の繰出し基準に従いまして各会計予算の対象となる経費に対して繰出金を予算計上しているものであります。各会計への繰出金の決算額につきましては、各会計におきまして繰出しの対象となる経費が予算額を下回ったことから一般会計からの繰出金も予算額を下回る結果となっております。

各会計の不用額と主な減額の理由といたしましては、国民健康保険事業会計では約720万円の不用額が生じております。主な理由といたしましては、職員給与費等の事務経費分で約480万円の減となっているところであります。

介護保険事業会計では約3,220万円の不用額が生じております。主なものといたしましては、介護給付費分で約1,600万円の減、職員給与費等事務経費

分で約1,200万円の減となっているものであります。

後期高齢者医療事業会計では約440万円の不用額が生じております。主な理由といたしましては、保険基盤安定繰入金分で約330万円の減となっているところであります。

以上であります。

●今川委員長 ほかにございませんか。

[発言する者なし]

●今川委員長 それでは、4款衛生費、119ページから128ページまで。

高間委員。

●高間委員 衛生費、27節、繰出金、これは公共下水道事業会計に繰出金ということで約1億5,800万円とありますけれども、繰り出し側の繰出金支出のこの考え方をお伺いいたします。

●今川委員長 財政課長。

●板垣財政課長 高間委員のご質問にお答えいたします。

公共下水道事業会計に対する繰出金支出の考え方でございますが、財政再生計画におきまして、各事業会計の繰出金は、事業の経営改善、収入適正化等の取組状況等を踏まえて適正な額を措置するとしておるところでありまして、下水道事業会計につきましては財政再生計画に基づき国の繰り出し基準に基づく繰り出し、低所得者を対象とした負担軽減措置に係る繰り出し、及び収支の改善に努力してもなお解消できない単年度収支の不足額を補填する繰り出しを行っているところであります。

以上です。

●今川委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

熊谷委員。

●熊谷委員 127ページのし尿処理費の需用費、そこも8.9%不用額が残っていますが、これの要因についてお願いします。

●今川委員長 市民課長。

●佐藤市民課長 熊谷委員の質問にお答えします。最終予算約4,100万円のうち、約1,960万円がし

尿処理場の運営に係る7品目の薬品の購入費の入札残で約260万円発生しております。残り100万円につきましては、燃料費、光熱水費、修繕料から合わせて100万円程度の執行残が出まして、この執行残合計額となっております。

以上です。

●今川委員長 よろしいですか。

ほか、衛生費ございませんか。

[発言する者なし]

●今川委員長 では、5款農林業費、129ページから133ページまで。

高間委員。

●高間委員 農林業費、131ページの18節、この負担金なのですけれども、多面的機能支払交付金負担金ということがありますが、956万円何がし。これの実績、事業と効果をお伺いしたいと思います。

●今川委員長 地域振興課長。

●木村地域振興課長 高間委員のご質問にお答えいたします。

本事業は、農業、農村の持つ多面的機能の維持、発揮を図るため、農地、農業用水路等の資源や農村環境の保全などの共同活動を行う地域資源保全協力会に対して、農地面積に応じた交付金を交付する事業となっております。本制度が創設された平成26年度以降、本市においても各組織が事業実施しておりまして、令和3年度は市内七つの地域資源保全協力会が事業を実施しておりまして、執行額の合計は956万2,000円となっております。

各協力会においては、本事業を活用いたしまして、農業地や水路、施設の点検、路肩やのり面の草刈りや側溝の泥上げ、農道や水路などの簡易な補修など幅広い活動を行っておりまして、地域資源の維持や農村環境の保全に取り組んでいただいております。

効果につきましては、仮に本事業を実施していなければ、農業地内における遊休農地の発生や遊休面積の拡大、水路、農道等の農業用施設の管理の粗暴化や施設の機能低下等の発生が想定されるところで

本事業では、農業者だけではなくて農業者以外の方にも、様々な取組を通じ地域の農地や農業用施設への関心を持っていただくことで、それらへの理解が深められているところでございます。農業者以外の方も含め取組への協力意識が高まることで、地域農業の発展にもつながり、大きな効果を得られているものと考えております。

以上です。

●今川委員長 よろしいですか。

高間委員。

●高間委員 ありがとうございます。

今いろいろ説明いただきました。それで、これは年度ごとに実績の報告というか、そういうものはいただいているのでしょうか。

●今川委員長 地域振興課長。

●木村地域振興課長 高間委員のご質問にお答えいたします。

年度ごとに実績の報告はいただいております。

以上です。

●今川委員長 よろしいですか。

高間委員。

●高間委員 ちょっとあまり声を大きくしては言えないのですけれども、実際、私が見るところによると、やはり農家関係というのはほぼメロンを皆さんつくっていらっしゃって、5月、6月というのは道路の脇の草も伸びる時期です。そのときには、農家関係というのは草刈りはやっている余裕はないと思うのですね。本当は、以前、市がやっていたときは春1回、秋1回、最低でもこの2回は草刈りをしていたように私は記憶しておりますけれども、そういう諸般の事情も含めてなかなかこの年2回というのは、実施するのは難しいところなのかなと。この頃、農繁期も終わって8月末ぐらいから草刈りを始めている状況、全部ではないかもしれませんが、そういうふうに見ているのですね。

それとあと、排水路の清掃というか泥上げというか、今回8月に結構大雨が降りました。その被害状況を確認したときには、やはり排水路からの水があ

ふれ出てという、こういう被害も多かったのですね。そういう意味で、やはりこの実績報告のときにもう少し確認を深めていただければありがたいなど、このように思うのですけれども、私の言っているのが違いますでしょうか。すみません。

●今川委員長 地域振興課長。

●木村地域振興課長 高間委員のご質問にお答えいたします。

実績報告だけではなくて、毎年、各活動協力会組織と意見交換を行っておりまして、課題の把握、確認を行っています。ですので、そういったところでも状況を把握しながら、課題の検討をして参りたいと思っております。

以上です。

●今川委員長 よろしいですか。

高間委員。

●高間委員 それでは、これからもよろしく願います。

以上です。

●今川委員長 ほかにございませんか。農林業費、よろしいですか。

[発言する者なし]

●今川委員長 では、6款商工費、134ページから135ページまで。

君島委員。

●君島委員 134ページ、商工費、18節の道の駅夕張メロード感染対策費、それからもう一つ、幸福の黄色いハンカチ思い出ひろばの魅力化について、その事業実績と効果についてお伺いします。

●今川委員長 地域振興課長。

●木村地域振興課長 君島委員のご質問にお答えいたします。

令和3年度に実施した道の駅夕張メロード感染症対策支援事業については、新型コロナウイルス感染症対策を行いまして安心して来場できる環境づくりに併せて、アフターコロナの観光需要回復を取り込むため施設の管理者である道の駅夕張メロード運営協議会が実施した取組に対し補助を行ったものです。

主な事業内容としては、店舗トイレの洋式化や自動手洗いの導入、特産品売場の自動ドア設置などの感染症対策のほか、アフターコロナの観光需要回復を確実に取り込むため、夕張メロンをはじめとした特産品販売のスペース拡大、改修による魅力的な商品販売、飲食・休憩スペースの新設による快適な空間の提供、デジタルサイネージや観光案内窓口の設置による地域の魅力の発信強化などの取組を行っております。

事業実施後、リニューアルセレモニーなどを実施するなど行った結果、道の駅夕張メロードの入込客数が増加傾向にあるほか、特産品の売上げも増加しており、事業の実施効果があったものと受け止めております。

続いて、幸福の黄色いハンカチ想い出ひろば魅力化補助につきましては、施設内において新型コロナウイルス感染症対策を行い安心して来場できる環境づくりと併せ、アフターコロナに回復が見込まれる観光需要を取り込むために指定管理者が実施した取組に対し補助を行いました。

主な実施内容としては、感染症対策に必要な換気設備の導入、建屋の改修、施設内展示やメッセージカードの記帳台の整備等、来場者を安全に受け入れるための感染症対策の取組を行いました。事業実施後、施設の入込客数は増加傾向にありまして、事業実施の効果が合ったものと受け止めております。

以上です。

●今川委員長 よろしいですか。

君島委員。

●君島委員 道の駅夕張メロード、増加の傾向にあったということですね。これから紅葉シーズンに入りますので、また多くの観光客が見えると思いますので、これからもよろしく願いいたします。

以上です。

●今川委員長 ほかにございませんか。

本田委員。

●本田委員 135ページ、18節、負担金補助及び交付金の中のプレミアム付商品券発行・販売補助に

ついてお聞きをします。当該事業の回収率などを含めた事業の結果の概要と、この事業を通しての経済効果などの評価についてお伺いをします。

●今川委員長 地域振興課長。

●木村地域振興課長 本田委員のご質問にお答えいたします。

令和3年度に実施したプレミアム付商品券発行・販売補助事業の実績について、合計で延べ4,980人が1億255万5,000円でプレミアムチケットを購入いたしまして、額面で申し上げると1億5,383万2,500円のプレミアムチケットが発行されました。そのうち1億5,349万1,500円、99.8%が換金され、発行されたプレミアムチケットのほぼ全てが利用される結果となりました。

事業実施による経済効果については、事務費を含め6,366万5,000円の事業予算で、約2.4倍の1億5,000万円を超える市内での消費を創出することができました。

また、プレミアムチケットは市内事業者での利用に限られるため、市外消費から市内消費へのシフトや、50%のプレミアムによる追加消費の効果などもあったものと推察しております。そして、何よりもプレミアムチケットをご購入いただいた市民の方々や事業に参加していただいた市内事業者の方々からはおおむね好評な感想をいただいております。事業実施の目的は達成できたものと受け止めております。

以上です。

●今川委員長 よろしいですか。

ほか、商工費。

熊谷委員。

●熊谷委員 このプレミアム商品券発行などの負担金補助及び交付金のところで22%が残っているのですが、これの原因はどういったところにあるのでしょうか。

●今川委員長 地域振興課長。

●木村地域振興課長 熊谷委員のご質問にお答えいたします。

不用額の理由につきまして、こちらの商工費補助事業では、先ほどご説明したプレミアム付商品券のほか、市内事業者雇用促進助成金、継続化応援給付金、観光施設利用促進補助の4事業でございまして、合計で2,124万円の不用額が発生しておりますが、その主な理由をご説明させていただきますと、まず、市内事業者雇用促進助成金は予算額1,128万5,000円に対し375万円を執行いたしまして、不用額は753万円となっております。

本事業は令和2年度に発生した夕張リゾート株式会社の廃業やマルハニチロ株式会社夕張工場の撤退などにより発生した大量の離職者対策として実施したもので、最大40名の離職者の雇用に対し助成できるよう予算計上し、市では合同企業説明会の開催などにより市内での再就職支援を行ったほか、市内事業者に対しても助成金の活用を周知するなどして参りましたが、条件に該当する離職者の市内事業者への雇用が想定より少なかったため、助成金の対象が10名にとどまったことにより不用額が生じたものです。

次に大きいものとして観光施設利用促進補助、予算額945万5,000円に対しまして219万円執行いたしまして、不用額は726万5,000円となっております。

本事業は、夕張リゾート各施設をはじめとする市内観光施設の利用促進、夕張メロンの販売促進を図るために夕張メロン購入者に対し市内観光施設で利用できるサービス券を配布したものです。しかし、令和2年に主な利用先でありましたスキー場をはじめとする夕張リゾート各施設が閉鎖され主な利用先がなくなってしまったため、市では利用期間を延長するとともにサービス券の利用対象を夕張メロンの購入に広げたものの、配布したサービス券の利用が低調にとどまってしまったことにより不用額が発生したものでございます。

以上です。

- 今川委員長 よろしいですか。  
ほかにございませんか。

商工費、よろしいですか。

[発言する者なし]

- 今川委員長 では、7款土木費、136ページから143ページまで。

高間委員。

- 高間委員 土木費の137ページ、2目道路橋りょう維持費のくくりの中で市道側溝の土砂上げ実績と施工箇所を選定方法をお伺いしたいと思います。それで、その前に、この料金が10節需用費の修繕料に入るのか、12節の道路清掃委託料に入るのか、もう一点、14節の工事請負費の市道整備工事、この中に入るのか、どこの科目にというか節に入りませうでしょうか。すみません、2点お願いします。

- 今川委員長 土木水道課長。

- 阿部土木水道課長 ただいまの高間委員の質問にお答えします。

まず、土砂上げの経費がどこに入るのかということについてですけれども、土砂上げ単体であれば、大規模なものであれば工事請負費に入ることになると思います。実際には、そういうものは昨年度はなかったもので、今回回答する部分については10節の修繕料のほうに入るものについての回答になりますので、まずその部分を押さえておいてください。

まず、最初に、市道側溝の土砂上げの実績について回答いたします。

まず、市道の側溝の土砂上げ、こちらについては、先ほども言った修繕料のほうに計上されているものと計上されていないものがあります。まず、計上されているものなのですけれども、例えば側溝が周りの土砂とかに押されて折れて、その側溝を直さなければならぬというもので土砂上げも含めて側溝も直しという施工が出た場合にはどうしても業者発注になるものですから、こちらのほうについては実績として24路線、金額にしたら380万7,000円ということになっております。

そして、もう一つなのですけれども、計上されないもの、これについては実は土砂上げというものの施工だけで、例えば土木のほうには土木作業員の方

を4名ほど雇用しております、その方がスコープでもって土砂を上げて、そこで詰まりが解消するかということになれば費用が発生してこないで、そこについては、申し訳ないのですが費用はゼロとしか言いようがないのですが、件数としては年間数十件ほどやっております。

次に、施工箇所の選別方法なのですがすけれども、こちらのほうですけれども、例えば大雨が降っているとか雨が上がった後などもそうなのですが、私どものほうでやっている道路パトロール、消防のほうでも巡回パトロールなどもやってくれていますし、近隣住民の通報などによって、現地確認の下、緊急度の高い場所から施工しております。

以上です。

●今川委員長 よろしいですか。

高間委員。

●高間委員 ありがとうございます。

今、課長も触れられていたと思うのですがすけれども、先ほど私も言いましたけれども、8日、9日の大雨、被害状況の調査の内訳を見ますと大部分がもう道路側溝からあふれてという、こういう現象が多かったと思うのです。それで、今回はそういう現象があったのは計上されていなかった、そういうところが多かったということでしょうか。

●今川委員長 土木水道課長。

●阿部土木水道課長 ただいまの高間委員の質問にお答えいたします。

規模によるという話しかちょっとできないのですが、今回、直近で言えばこの間の8月の大雨のときなんかは直近で見られた方もいると思うのですがすけれども、あそこはもう業者がやらないとどうしようもないところなのです。作業員がスコープで何かができるというものではないので、せいぜいやれてもごみをかき集めるぐらいしかできないので、あそこなどは当然費用が発生してきますので、来年以降、事業費で執行という形で計上されると思います。

以上です。

●今川委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

本田委員。

●本田委員 142 ページ、3 目、21 節、補償補填及び賠償金の中の移転補償金についてお聞きをします。予算対比で約 24%の執行となっておりますが、その要因と、この金額が令和2年度決算と全く同額になっているかと思うのですが、その理由についてお伺いをします。

●今川委員長 建設課長。

●押野見建設課長 本田委員のご質問にお答えいたします。

まず、令和3年度決算についてでございますが、当初予算計上で予算計上しております617万6,000円につきましては、移転費の単価につきまして過去5年間の推移から推計しまして19万3,000円と当初予算要求、それと対象世帯が32世帯、これで617万6,000円としたところでございます。実際には年度が明けまして例年5月頃になりますが、北海道用地対策連絡協議会からこの移転補償費に関わる単価の設定の通知がでございます。その通知の単価に基づいて再積算をし、先ほど当初予算要求19万3,000円と申し上げましたが、再積算をした結果、18万7,000円となったものでございます。令和3年度対象世帯32世帯に対し、電話、訪問等により移転についてお話をさせていただきましたが、移転に同意されたのが8世帯、18万7,000円の8世帯で149万6,000円と結果なったところでございます。

もう一つの令和2年度と同額ということですが、まず移転補償単価につきましては、結果的には令和2年度と令和3年度の単価が同額となったということ、それと、令和2年度につきましては対象34世帯に対し、令和3年度と同様、電話、訪問等により移転に対しご説明を申し上げたのですが、同意をいただいたのが8世帯ということで、結果、たまたま令和2年度と令和3年度が同額となったというものでございます。

以上です。

●今川委員長 よろしいですか。

本田委員。

●本田委員 予算の段階では32世帯の市民の方にお話をしてご理解をいただきたいということでご努力されたけれども、結果的に2年連続で8世帯だったということですが、かなり世帯数でいくと目標に届いていないようなのですけれども、このことによる影響というのはどういったことがありますか。

●今川委員長 建設課長。

●押野見建設課長 本田委員のご質問にお答えいたします。

移転補償費を市のほうで出して移転していただきたい市営住宅につきましては、やはり老朽化が著しいですとかお風呂がないですとか住宅的に様々な困難な状況を抱えているということから、政策的にもう少しいい住宅へ移転していただいて、古くなった建物については取壊しを行っていきたいという考えではいるのですが、やはり住民の方がいる意味では住めば都でなかなか移転に応じていただけない、または高齢化が進んでいるのでそういうことの体力がないですとか、様々な理由によって移転に同意いただけないということですが、最終的にその住棟1棟が全戸空けば解体はしますが、どうしても住みたいという方が最後までいらっしゃればその解体が遅れるということの影響かなというふうに考えられます。

以上です。

●今川委員長 よろしいですか。

本田委員。

●本田委員 老朽化が進んでしまう、もつと言えばそのまま続けば危険性もあるということも言える住宅も出てくる状況でもあるのかなというふうに思いますが、ご高齢の市民の方、非常に多くお住まいですのでそこから動きたくないのだという方がたくさんいることも承知していますが、例えば金額的な面で、この通知を受けて単価を変更したということで先ほどご答弁いただいておりますが、ここの金額がもう少しはずめばいいと思いますか、加算されるのであれば考えてもいいかなというような市民はいるのか

どうか分かりませんが、仮にいらっしゃった場合、ここは市としては上乗せをするということは、例えば18万7,000円という決定額でいきまされたけれども、より危険度が増しているので優先的にここは立ち退いていただくことが安全につながるのだという判断の下、これを例えば20万円だとか30万円だとかというふうにすることは、法的にといえますか、事務的に可能なものかどうかというのはお分かりになりますか。

●今川委員長 建設課長。

●押野見建設課長 本田委員のご質問にお答えいたします。

上乗せすることは市の単独経費として、市単費として上乗せすることは不可能ではないのかなとは思いますが、財政再生団体であるということによって一つの単価を設定するにしても国・道の下付金を得てやっている、その点も踏まえて単価アップするためのやはり様々な理由ですとか根拠等が必要になってきますので、訪問された方々が一律にその金額ではとてもではないけど引っ越しはできないよというような件数が多いようであればやはり検討はしないければいけないのかなというふうには考えておりますが、現段階では金額による移転の拒否といえますか、同意をしていただけないという話は現段階では聞いておりませんので、上乗せについては現段階では検討する段階ではないというふうに考えております。

●今川委員長 よろしいですか。

本田委員。

●本田委員 幸いといえますか、金額的な問題で交渉が成立していないわけではないということですので、そうすると逆にお金とは別の移転に対してご理解をいただける何らかの方策を検討することも必要かと思っておりますので、引き続きご努力いただければと思います。

以上です。答弁は結構です。

●今川委員長 ほかにございませんか。

高間委員。

●高間委員 土木費の141ページなのですがけれど

も、この12節、委託料の管理業務委託料というのがあるのですけれども、住宅明渡訴訟業務委託料がここに入るのかちょっと、そのことをまず1点と、続きまして、これは予算書にはあったのですけれども、決算書には出てきていないのですけれども、この住宅明渡訴訟業務委託料が未執行である理由をお伺いしたいと思います。

●今川委員長 建設課長。

●押野見建設課長 高間委員のご質問にお答えいたします。

市営住宅明渡訴訟業務委託料、予算額166万2,000円については、令和3年度、執行はできておりません。執行できなかった理由につきましては、この明渡訴訟に関わる事務手続が非常に長期間にわたるといふこと、先方の選定、法的根拠の整理、様々な条件を整理した上で訴訟を起こさなければ、当然、市として勝てる状況で訴訟を起こさなければならぬということから非常に時間がかかるということ。また、職場の状況、マンパワー的なものも含めて、やはり優先的に直接市民の住宅管理に関わる業務との優先順位等も踏まえて明渡訴訟については時間がかかっているということで、令和3年度、実施できておりませんでした。

ちなみにですが、令和2年度にはこの明渡訴訟実施しておりますが、これも実は令和元年度から継続して取り組んできた結果、令和2年度に最終的に実施できたということもありますので、令和3年度中にはちょっと実施には至らなかったということでございます。

以上です。

●今川委員長 よろしいですか。

ほか、土木費ございませんか。

[発言する者なし]

●今川委員長 では、8款消防費、144ページから147ページまで。

よろしいですか。

[発言する者なし]

●今川委員長 では、9款教育費、148ページか

ら161ページまで。

熊谷委員。

●熊谷委員 150ページの18区分、負担金補助及び交付金のところで約40%が不用額で残っています。その理由についてお願いします。

●今川委員長 教育課長。

●堀教育課長 熊谷委員のご質問にお答えいたします。

不用額発生理由につきましては、コロナウイルス感染症拡大のため、その事業が中止または縮小となったことによるものでございます。主なものとしましては、全市音楽発表会の中止で約42万円、中学生の広島派遣事業の中止によりまして40万円、スキー事業の回数が減ったことによりまして12万4,000円が不用となったところでございます。

以上でございます。

●今川委員長 よろしいですか。

ほか、教育費ございませんか。

千葉委員。

●千葉委員 151ページの校務支援システム使用料について。令和2年度に導入した校務支援システムについてなのですが、出席簿の管理や通知表の作成等ができますが、夕張市において具体的な使用方法についてお伺いしたいと思います。

●今川委員長 教育課長。

●堀教育課長 千葉委員のご質問にお答えいたします。

夕張市におきましても、教職員の出勤簿の管理、生徒の出席の管理、通知表の作成が主なものとなっております。

以上です。

●今川委員長 千葉委員。

●千葉委員 ただいま使用については、出勤簿の管理、通知表の作成等が主な使用という答弁でしたが、道教委のホームページによりますと、校務システムを導入すると学級担任の平均で116.9時間の削減効果があったとホームページに掲載されております。夕張市では導入してまだ2年ですが、時



間外勤務削減にどのような効果があったのかについてお願いいたします。

●今川委員長 教育課長。

●堀教育課長 千葉委員会のご質問にお答えいたします。

制度導入2年目でございますので詳細な分析はこれからでございますが、令和3年度前半と後半を比較したところ、徐々にではあります時間外在校等時間が減ってきているというところを確認しております。

以上です。

●今川委員長 よろしいですか。

千葉委員。

●千葉委員 令和4年7月25日に夕張市教育委員会が市のホームページに令和3年度の教職員に係る時間外在校勤務等について公表されておりますけれども、その中で100時間以上の方が年間6名もいたという公表になっております。校務支援システムを導入してまだ2年ですけれども、徐々に時間外在校時間等が減ってきているということですが、これからも、もっとたくさん使える用途があると思いますのでそれらを使って教職員の時間外在校等の時間外削減について取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

続けてよろしいですか。

●今川委員長 どうぞ。

●千葉委員 もう一点、152ページ、小学校教育振興費、需用費の消耗品について。

小学校学力向上事業で児童の学力を把握するために標準学力テストNRTを実施していると思います。令和元年第2回定例会で、小学校2年生において国語51.5ポイント、算数は49.2ポイントと、ともに一定の目標でありました50ポイントを国語はクリアしていましたが算数ではもう少しという状況で、市議会で教育長が答弁しております。令和3年度における標準学力テストの結果についてお伺いしたいと思います。

●今川委員長 教育課長。

●堀教育課長 千葉委員会のご質問にお答えいたします。

令和3年度の標準学力テストの結果についてですが、国語につきましては各学年49%から50%の範囲となっております。これは全国平均とほぼ同じ数値となっております。算数につきましては、令和2年度と比べて伸びている学年が半数以上あり全体としては上向きの傾向にあるものの、平均50ポイントを上回る学年が1学年しかなく、全体的には低い傾向にあるというふうに捉えております。

以上です。

●今川委員長 千葉委員。

●千葉委員 全体として上向きの傾向はあるけれども、平均50ポイントを上回る学年が1学年しかなく全体的に低い傾向であるということなのですが、令和3年度において基礎学力向上のために具体的にどのような取組をしたのかについてお伺いいたします。

●今川委員長 教育課長。

●堀教育課長 千葉委員会のご質問にお答えいたします。

基礎学力底上げのために、少人数習熟度別授業など個に応じた指導の徹底をはじめとして、新学習指導要領の実施に伴うICTを活用した教育活動の推進を実施しているところでございます。

以上です。

●今川委員長 千葉委員。

●千葉委員 ICTを活用した教育活動もやっているということですので、今後とも基礎学力向上に向けた取組をよろしくをお願いいたします。

以上です。

●今川委員長 ほかにございませんか。教育費、よろしいですか。

[発言する者なし]

●今川委員長 では、10款公債費、162ページ。ございませんか。

[発言する者なし]

●今川委員長 では、11款諸支出金、163ページ

から164ページまで。ございませんか。

〔発言する者なし〕

●今川委員長 12 款予備費、165 ページ。ございませんか。

〔発言する者なし〕

●今川委員長 13 款災害復旧費、166 ページ。ございませんか。

〔発言する者なし〕

●今川委員長 以上で歳出が終わりましたので、次に歳入に入ります。

34 ページをお開きください。

1 款市税、37 ページまでであります。

〔発言する者なし〕

●今川委員長 2 款地方譲与税、38 ページ。

〔発言する者なし〕

●今川委員長 3 款利子割交付金、39 ページ。

〔発言する者なし〕

●今川委員長 4 款配当割交付金、40 ページ。

〔発言する者なし〕

●今川委員長 5 款株式等譲渡所得割交付金、41 ページ。

〔発言する者なし〕

●今川委員長 6 款法人事業税交付金、42 ページ。

〔発言する者なし〕

●今川委員長 7 款地方消費税交付金、43 ページ。

〔発言する者なし〕

●今川委員長 8 款環境性能割交付金、44 ページ。

〔発言する者なし〕

●今川委員長 9 款地方特例交付金、45 ページ。

〔発言する者なし〕

●今川委員長 10 款地方交付税、46 ページ。

〔発言する者なし〕

●今川委員長 11 款交通安全対策特別交付金、47 ページ。

〔発言する者なし〕

●今川委員長 12 款分担金及び負担金、48 ページ。

〔発言する者なし〕

●今川委員長 13 款使用料及び手数料、49 ページから53 ページまで。

〔発言する者なし〕

●今川委員長 14 款国庫支出金、54 ページから61 ページまで。

〔発言する者なし〕

●今川委員長 15 款道支出金、62 ページから69 ページまで。

〔発言する者なし〕

●今川委員長 16 款財産収入、70 ページから72 ページまで。

〔発言する者なし〕

●今川委員長 17 款寄附金、73 ページ。

〔発言する者なし〕

●今川委員長 18 款繰入金、74 ページから76 ページまで。

〔発言する者なし〕

●今川委員長 19 款繰越金、77 ページ。

〔発言する者なし〕

●今川委員長 20 款諸収入、78 ページから81 ページまで。

〔発言する者なし〕

●今川委員長 21 款市債、82 ページから83 ページまで。

〔発言する者なし〕

●今川委員長 次に、167 ページをお開きください。このページには実質収支に関する調書が、また、168 ページから171 ページの間には職員手当等の内訳が記載されておりますので、ご覧ください。

●今川委員長 次に、国民健康保険事業会計に入ります。

184 ページをお開きください。このページから198 ページまで歳出であります。歳出、ございませんか。

〔発言する者なし〕

●今川委員長 以上で歳出が終わりましたので、歳入に入ります。

174 ページから 181 ページまでであります。歳入  
ございませんか。

〔発言する者なし〕

●今川委員長 以上で歳入が終わりましたので、  
199 ページをお開きください。このページには、実  
質収支に関する調書が記載されておりますので、ご  
覧ください。

---

●今川委員長 次に、市場事業会計に入ります。  
206 ページをお開きください。このページが歳出  
であります。歳出、ございませんか。

〔発言する者なし〕

●今川委員長 以上で歳出が終わりましたので、  
歳入に入ります。  
202 ページから 203 ページまでであります。歳入、  
ございませんか。

〔発言する者なし〕

●今川委員長 以上で歳入が終わりましたので、  
207 ページをお開きください。このページには、実  
質収支に関する調書が記載されておりますので、ご  
覧ください。

---

●今川委員長 次に、公共下水道事業会計に入  
ります。

216 ページをお開きください。このページから  
220 ページまで歳出であります。歳出、ございま  
せんか。

〔発言する者なし〕

●今川委員長 以上で歳出が終わりましたので、  
歳入に入ります。

210 ページから 213 ページまでであります。歳入、  
ございませんか。

高間委員。

●高間委員 209 ページ入れて構わないのですか。

●今川委員長 どうぞ。

●高間委員 いいですね。そうしたら、209 ペ  
ージの下水道の歳入、1 款使用料及び手数料という  
ことで収入済額が約 4,950 万円ということであり

けれども、これの世帯、何世帯でこうなっているの  
かと、あともう一点、利用件数の推移を教えていた  
だきたいと思います。

●今川委員長 上下水道担当課長。

●三浦上下水道担当課長 ただいま高間委員から  
ご質問のありました、利用者数でちょっとお答えさ  
せていただきたいと思うのですけれども、令和3年  
度決算時においては利用者数は、下水道の場合は利  
用者が平和以北に供用が開始されている、平和以北  
に限定されますので1,756名、全体の市の人口から  
すると約25%程度になっております。推移ですけ  
れども、令和2年度決算時と比べると、利用者数で  
約100名ほどの減になっております。

以上です。

●今川委員長 よろしいですか。

高間委員。

●高間委員 ありがとうございます。

それで、3 款の繰入金になりますけれども、先ほ  
どの衛生費の追質問になりますけれども、これは会  
計側として繰入金のこの考え方を伺いたいと思  
います。

●今川委員長 上下水道担当課長。

●三浦上下水道担当課長 高間委員のご質問にお  
答えいたします。

先ほど一般会計の衛生費の部分で、下水道事業  
会計の一般会計からの繰入金の考え方につきましては、  
財政課長からの答弁のとおりでございます。下水道  
事業会計といたしましてはこれを受けて執行する側  
になるわけですけれども、令和3年度の下水道事業  
会計の収入総額2億4,395万8,000円のうち、一般  
会計からの繰入金は1億5,774万9,000円、全体の  
約65%と大きな割合を占めている現状にございま  
す。この一般会計からの繰入金のうち、約75%は  
下水道施設を整備した際の多額の起債償還等に充  
てるための財源となっております、今後も一般会計  
からの繰入れにこちらは頼らざるを得ないような状  
況に、今後も変わりはないというふうに思っており  
ます。

以上です。

●今川委員長 よろしいですか。

高間委員。

●高間委員 ありがとうございます。

以北といいましても二つの大きなホテルも、今、現状、閉鎖中ということですので、利用件数もかなり減っているのかなと、こういうふうに思います。しかし、一般財源も豊富にあるわけではない、ぎりぎりの中ですので、また知恵を出し合ってやっていければと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

●今川委員長 答弁はよろしいですか。

ほかにございませんか。歳入、よろしいですか。

[発言する者なし]

●今川委員長 以上で歳入が終わりましたので、221 ページをお開きください。このページには、実質収支に関する調書が記載されておりますので、ご覧ください。

●今川委員長 次に、介護保険事業会計に入ります。

237 ページをお開きください。このページから253 ページまで、歳出であります。歳出、ございませんか。

[発言する者なし]

●今川委員長 以上で歳出が終わりましたので、歳入に入ります。

224 ページから 234 ページまでであります。歳入、よろしいですか。

[発言する者なし]

●今川委員長 以上で歳入が終わりましたので、254 ページをお開きください。

このページには、実質収支に関する調書が記載されておりますので、ご覧ください。

●今川委員長 次に、後期高齢者医療事業会計に入ります。

263 ページをお開きください。このページから

267 ページまで、歳出であります。歳出、ございませんか。

[発言する者なし]

●今川委員長 以上で歳出が終わりましたので、歳入に入ります。

257 ページから 260 ページまでであります。歳入、ございませんか。

[発言する者なし]

●今川委員長 以上で歳入が終わりましたので、268 ページをお開きください。このページには、実質収支に関する調書が記載されておりますので、ご覧ください。

●今川委員長 次に、水道事業会計について一括して審査に入ります。水道一括です。

高間委員。

●高間委員 15 ページの 2 番の工事ということで、(1) 建設改良事業の概況ということになります。ここに配水施設整備事業ということで、紅葉山配水管布設替工事ということで384メートルを工事するのに4,000万円かかっているのですよね。ということは、100メートルで1,000万円以上の費用がかかるという計算に単純に、こういう見方で間違いないでしょうか。

●今川委員長 上下水道担当課長。

●三浦土木水道担当課長 高間委員のご質問にお答えいたします。

おっしゃるとおり、令和3年度において紅葉山地区において4,027万1,000円をもって384メートルの布設替工事を行いました。

なお、布設替というのは、もともとあった水道管を違うところに切替えを行うという工事になりますので、工事する場所等にもよりますけれども、かなりの費用が伴う工事にはなります。

以上です。

●今川委員長 よろしいですか。

高間委員。

●高間委員 ありがとうございます。

それで、夕張もかなりもう全市的に配水の管も古くという、こういう悩み事があるのですけれども、この程度で4,000万円ということなのですから、今後、配水施設整備事業の事業費の水道管、布設替の計画、こんなものがあるのかないのか、これから検討されるのか、お伺いいたします。

●今川委員長 上下水道担当課長。

●三浦土木水道担当課長 高間委員のご質問にお答えいたします。

ご指摘のとおり、水道管の布設替計画の必要性については市としても認識しているところでありますが、現在のところ、市内の多くの水道施設、あるいは水道管全体の市内の全体像を把握して整理している段階でございまして、具体的な計画にはまだ至っておらず、大きな課題の一つとなっているところでございます。

なお、布設替工事には、先ほど申し上げたように多額の予算を伴うことから、有益な補助金の獲得など、必要な財源や優先順位等勘案しながら今後検討して参りたいというふうに考えてございます。

以上です。

●今川委員長 高間委員。

●高間委員 ありがとうございます。

ぜひとも、三浦担当課長のときにこういう計画をやっていただければと希望しておりますので、よろしくお伺いいたします。

以上です。

●今川委員長 ほかにございませんか。

水道事業会計、一括してよろしいですか。

〔発言する者なし〕

●今川委員長 次に、269 ページをお開きください。このページから273 ページまでは、財産に関する調書でありますので、ご覧ください。

●今川委員長 以上で全ての審査が終わりましたので、直ちに審査結果の取りまとめに入ります。

本会議に報告する委員長の口頭報告並びに文書報告の文案につきましては、正副委員長にご一任願

たいと存じますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

●今川委員長 異議がありませんので、正副委員長にご一任願います。

なお、委員長の口頭報告並びに文書報告につきましては、この会議の全文が会議録に掲載されますので、結果のみの報告とすることといたします。あらかじめお含みおき願います。

次に、採決を行います。

認定第1号ないし第7号の7案件については、これを認定すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

●今川委員長 異議がありませんので、本7案件については、全会一致をもって、いずれもこれを認定すべきものとするに決定いたしました。

以上で全て終了いたしましたので、これをもって本委員会を閉じます。

---

午後 2時17分 閉会

令和3年3月定付託 決算審査特別委員会

夕張市議会委員会条例第27条第1項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会決算審査特別委員会

委員長 今川和哉